

第一章 市民の自主的なまちづくり活動への支援

第一節 市民交流支援	主たる担当課
市民交流の機会や情報提供の充実 41101	
第二節 まちづくり活動支援	市民活動支援課
NPO活動やボランティア活動の支援 41201	市民活動支援課
市域を超えたNPO間の交流機会の創出 41202	市民活動支援課
第三節 コミュニティ活動支援	市民活動支援課
コミュニティ活動の支援 41301	市民活動支援課
コミュニティ施設の維持管理と計画的整備 41302	市民活動支援課
第四節 消費者活動と市の連携	商工観光課
消費生活に関する情報の収集と提供 41401	商工観光課
消費生活相談の充実 41402	商工観光課

第一節

市民交流支援



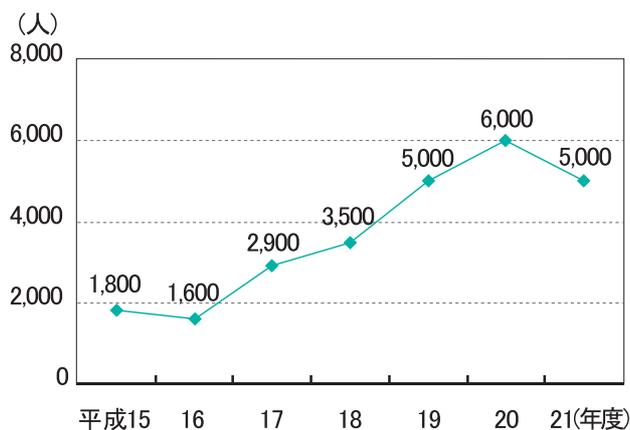
現状と課題

- 市民の多彩な交流は、まちに活力を生み出すとともに、新たなまちづくり活動を生み出す原動力でもあります。
- そのため、市では、情報交換や交流ができるよう、市民・社会福祉協議会・市の3者で構成する「市民活動サポート委員会」を設置するとともに、「市民活動ステーション」を設置し、まちづくり活動の情報交換や活動の場を提供してきました。
- また、市民団体や市内の事業所、大学などと共同して「市民活動フェア」を開催し、情報交換や交流の機会を提供してきました。さら

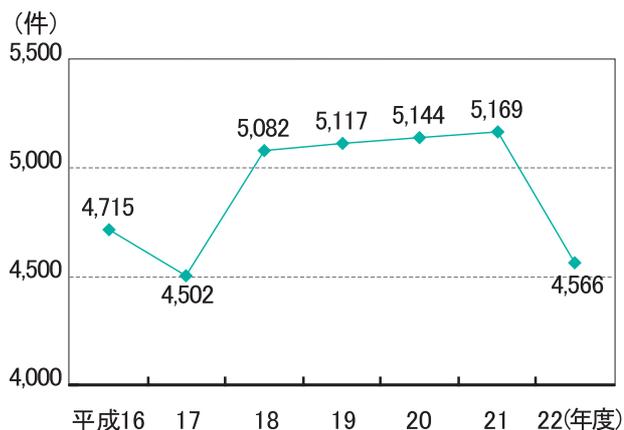
に、団塊の世代を中心に、地域で優れた能力や豊かな経験・知識をいかしてまちづくり活動に参画してもらうための「地域活動インターンシッププログラム」や、子どもたちがまちづくりに関心を持つための「子どもNPOボランティア体験」など、地域のさまざまな活動が体験できる機会を提供してきました。

- 今後も、市民相互の交流を活発にして、市民がまちづくり活動に参加していけるよう、情報の収集・提供を一層進めるとともに、市民団体やまちづくり協議会、自治会、事業所、大学など多様な組織との交流の機会を充実させていく必要があります。

■市民活動フェアの来場者数



■市民活動ステーションの利用件数



施策の展開

○市民交流の機会や情報提供の充実

41101

市民相互の交流を活発にして、市民がまちづくり活動に参加していけるよう、市民団体やまちづくり協議会、自治会、事業所、大学などのさまざまな組織や多世代が交流できる場や機会を充実するとともに、さまざまな活動や団体の情報を提供します。

目標・指標

目標

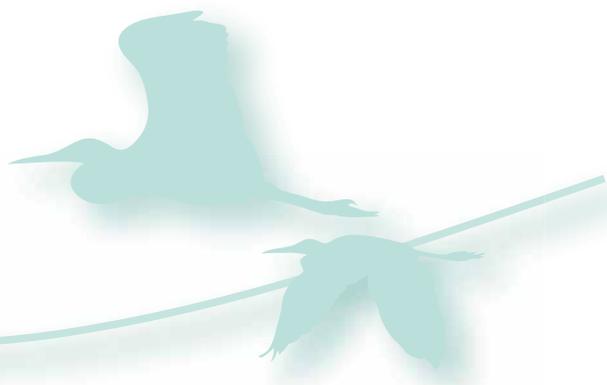
○市民が交流するための場や機会や情報が提供され、交流が活発に行われている。 41101

指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
市民活動フェアの来場者数	41101	2,200人 (23年度)	2,700人
市民活動ステーションの利用件数	41101	4,566件	5,100件
地域活動インターンシップを通して活動を始めた人の数	41101	5人	15人

第二節

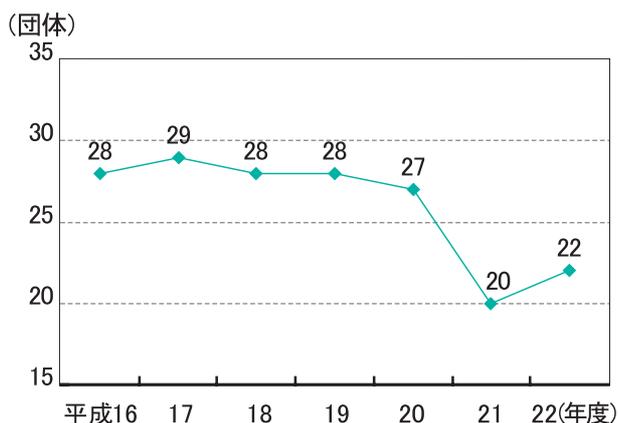
まちづくり活動支援



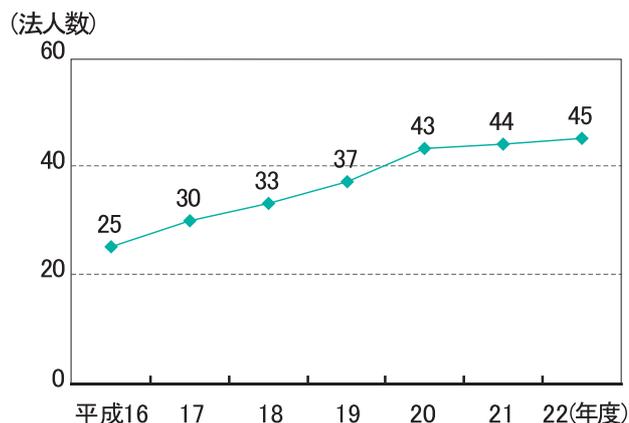
現状と課題

- 我孫子市では、平成24年1月現在、5,000人を超える多くのボランティアや、48のNPO法人を含め380を超えるNPOが、福祉や環境、教育など、地域のさまざまな課題の解決に向けて活動を展開し、公共サービスの担い手としても活躍しています。
- 市では、こうしたボランティア活動やNPO活動を市民が一層しやすくなるよう、平成12年に定めた「我孫子市市民公益活動・市民事業支援指針」に基づき、公募補助金による資金的支援や、市民公益活動補償制度による活動支援、「空き店舗情報ナビ」による活動場所の情報提供などのさまざまな支援を行ってきました。また、市内のNPO活動がさらに活発になるよう、平成14年に「常磐線沿線NPO担当者会議」を立ち上げ、NPOの支援策に関する情報交換や、NPOの法人認証や資金調達などをテーマとした講演会を開催してきました。
- 今後も、NPOが自立して継続的に活動できるよう、公募補助金による資金的支援や活動場所に関する情報提供を充実するとともに、市域を超えたNPO間の交流や連携を支援していくことが必要です。また、さまざまな地域課題に対応し、豊かな市民生活を実現していくため、NPOやまちづくり協議会、自治会などの多様な組織が連携できるしくみづくりが求められています。

■ 公募補助金交付団体数



■ 市内に事務所を設置しているNPO法人数



施策の展開

○NPO活動やボランティア活動の支援

41201

NPOが自立して継続的に活動できるよう、資金的支援や活動場所に関する情報提供を充実します。また、社会福祉協議会などの組織と連携してボランティアに関する情報提供を進め、市民のボランティア活動を広げます。

○市域を超えたNPO間の交流機会の創出

41202

市内のNPO活動をさらに活発にするため、近隣自治体と連携を図りながら、市域を超えたNPO間の交流の機会をつくります。

目標・指標

目標

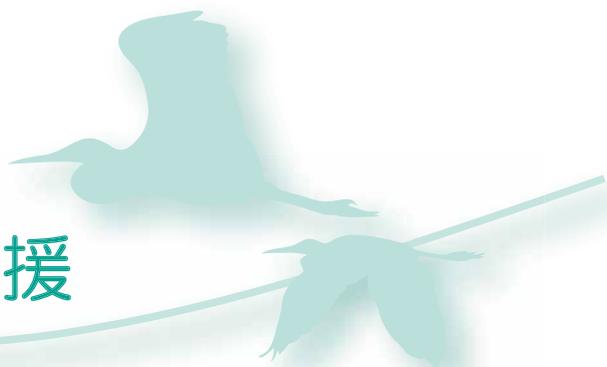
- ONPO活動やボランティア活動が、自立して活発に展開されている。 41201
- ONPOの市域を超えた交流機会が提供されている。 41202

指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
「まちづくり活動支援」施策に対する 市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と 回答した人の割合)	41201	34.2% (23年度)	45%
市内に事務所を設置している NPO法人の数	41201	45法人	55法人
市域を越えたNPO間の交流事業の件数	41202	0件	1件

第三節

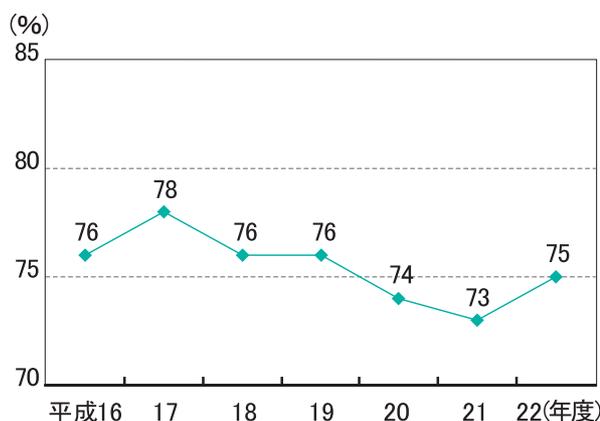
コミュニティ活動支援



現状と課題

- 我孫子市には、平成24年1月現在183の自治会があり、防犯パトロールなどのさまざまな活動を通して、地域住民の交流が図られています。また、地域住民がより良いまちづくりをめざし、地域のさまざまな課題の解決に協力して取り組む組織として「まちづくり協議会」が10団体結成されています。
- これまで、市では、自治会には、その活動への助成や、集会施設の改修や整備への補助、自治会便利帳の配布などの支援を行い、近隣センターを活動拠点とするまちづくり協議会には、コミュニティ活動に関する相談対応などの支援を行ってきました。また、「コミュニティ整備計画」に基づいて、近隣センターを計画的に整備するとともに、近隣センターの運営管理については、まちづくり協議会に委託してきました。
- しかし、近年、少子高齢化や地域での共同意識の希薄化などにより、自治会やまちづくり協議会などのコミュニティ活動の担い手の高齢化や減少、さらには、そうした活動への参加者の減少などの課題を抱えています。
- このため、今後も、より地域のコミュニティ活動が活性化するように、自治会やまちづくり協議会の活動を支援していく必要があります。また、まちづくり協議会などのコミュニティ活動を支えるため、近隣センターなどのコミュニティ施設を適切に維持管理するとともに、「コミュニティ整備計画」に位置づけられている近隣センターの計画的な整備を検討していく必要があります。
- さらに、自治会やまちづくり協議会、地区社会福祉協議会、市民団体、事業者などの多様な主体が地域で連携するしくみや、活動の担い手づくり、活動資金の確保など、地域コミュニティを活性化していくための基本方針を策定し、それに基づきそれぞれの地域にあったコミュニティづくりを進めていく必要があります。

■自治会への加入率



施策の展開

○コミュニティ活動の支援

41301

地域のさまざまな課題に地域住民が協力して取り組み、住みよい環境づくりができるよう、自治会の活動や集会施設の改修・整備への支援を行うとともに、自治会やまちづくり協議会でさまざまなコミュニティ活動が行えるよう、情報提供や相談対応を充実します。

○コミュニティ施設の維持管理と計画的整備

41302

まちづくり協議会などのコミュニティ活動を支えるため、近隣センターなどのコミュニティ施設の適切な維持管理を行うとともに、より利用しやすい施設運営に努めます。また、コミュニティ整備計画に基づく近隣センターの整備を検討します。

目標・指標

目標

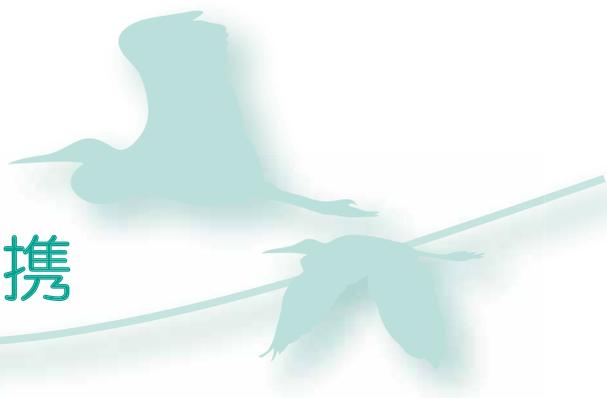
- 自治会やまちづくり協議会のコミュニティ活動が活発に行われている。 41301
- コミュニティ施設の適切な維持管理が行われている。 41302

指標

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成22年度		平成27年度
「地域活動の活性化」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合)	41301	40.8% (23年度)	50%
自治会への加入率 (加入世帯/市内の全世帯)	41301	75%	77%
コミュニティ施設の改善要望に対する改善率 (改善件数/すべての改善要望のうち緊急性や安全性の視点から改善が必要な要望件数)	41302	100%	100%
近隣センターの稼働率	41302	47%	52%

第四節

消費者活動と市の連携



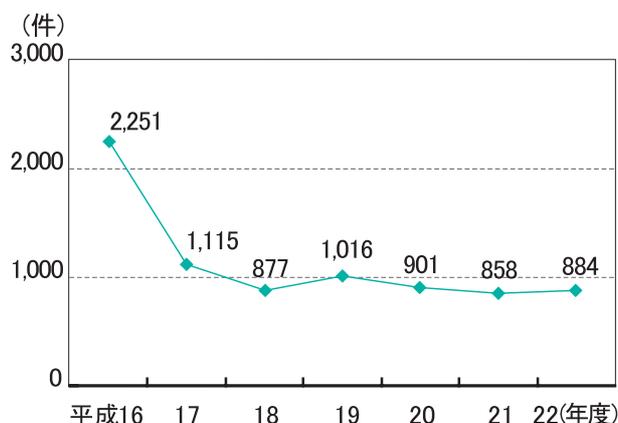
現状と課題

●近年、消費生活の幅の広がりとともに消費生活に関するトラブルも増加し、その内容も複雑かつ多様化しています。催眠商法や訪問販売、キャッチセールスといったこれまでのトラブルに加え、ITの進展に伴うインターネット上での契約に関するトラブルや、点検商法、架空請求、食品表示、食品の安全性に関する問題など、新たな課題が発生しています。

●市では、平成8年に「消費生活センター」を開設し、相談員の増員や相談時間の延長など、体制を充実しながら相談に対応してきました。最近では、高齢者や若者から、悪質な訪問販売やインターネットを利用した消費者被害に関する相談が多く寄せられており、消費トラブルを未然に防ぐことがますます重要となっています。そのため、消費生活講座や消費生活展を開催するなどして、消費者への啓発を進めるとともに、市内小中学校で行われている消費者教育の場に積極的な情報提供を行ってきました。また、消費生活モニターを設置して市民生活の安全に努めるとともに、国や千葉県消費者センターと連携して情報の提供や相談のあっせんなどを行っています。さらに、手賀沼の水質浄化に向け、石けんの利用を進める消費者活動にも取り組んできました。

●今後は、消費者自らがトラブルを未然に防ぐ知識を身につけられるよう、関係する団体や機関と連携し、消費者問題に関する各種講座や消費生活展など、消費者への啓発や情報発信を充実させていく必要があります。また、消費者が健康で安全に生活できるよう、食品などの消費生活に関する情報の収集や提供の担い手として、消費生活モニター事業の充実を図る必要があります。

■消費生活相談の受付件数



施策の展開

○消費生活に関する情報の収集と提供

41401

消費者自らがトラブルを未然に防ぐ知恵を身につけられるよう、関係する団体や機関と連携して消費者問題に関する各種講座や消費生活展などを開催し、消費者への啓発を進めるとともに、市内小中学校で行われている消費者教育の場に積極的な情報提供を行います。また、消費者が健康で安全に生活できるよう、消費生活モニターによる食品などの消費生活に関する情報の収集と提供に努めます。

○消費生活相談の充実

41402

消費者のトラブルの解決を図るため、国や千葉県消費生活センターと連携しながら、消費生活相談を充実します。

目標・指標

目標

- 消費者自らが、未然にトラブルを防ぐ知恵を身につけている。 41401
- 市民が、消費に関するトラブルの解決ができている。 41402

指標

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成22年度	平成27年度
「消費者活動と市の連携」施策に対する市民満足度(市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	41401	28.2% (23年度)	30%
消費者問題に関する講座への参加者数	41401	643人	700人
消費生活相談の受付件数	41402	884件	900件